

分科会：社会的インパクト投資のファイナンス手法

1. ソーシャルインパクトボンド (SIB)

2/20 14:30-16:00

登壇者：プラスソーシャルインベストメント株式会社 代表取締役社長 野池雅人氏
株式会社みずほ銀行 法人業務部新規事業推進室 参事役 ソーシャルビジネスデスク 末吉光太郎氏

株式会社三井住友銀行 成長産業クラスター業務開発グループ グループ長 上遠野宏氏
モデレーター：公益財団法人日本財団 経営企画部 ソーシャルイノベーション推進チーム 藤田滋氏



※左から藤田滋氏、上遠野宏氏、末吉光太郎氏、野池雅人氏

2月20日(火)の14:30より、「社会的インパクト投資のファイナンス手法 1. ソーシャルインパクトボンド (SIB)」が開催された。登壇者は、プラスソーシャルインベストメント株式会社 代表取締役社長 野池雅人氏、株式会社みずほ銀行 法人業務部新規事業推進室 参事役 ソーシャルビジネスデスク 末吉光太郎氏、株式会社三井住友銀行 成長産業クラスター業務開発グループ グループ長 上遠野宏氏、モデレーターは、公益財団法人日本財団 経営企画部 ソーシャルイノベーション推進チーム 藤田滋氏で行われた。

日本におけるソーシャルインパクトボンド導入の状況と先行事例における資金調達スキーム
まず、モデレーターの藤田滋氏から SIB の紹介と先行事例(神戸、八王子、東近江)における資金調達スキームの紹介があった。先行事例はそれぞれ資金調達スキームが異なっている。神戸市が信託を活用したスキームで、投資家は三井住友銀行、同行プライベートバンキング顧客の個人投資家、そして社会的投資推進財団、八王子市が匿名組合出資を活用

したスキームで、プロ投資家である適格機関投資家のデジサーチおよび社会的投資推進財団である。東近江市の事例では、匿名組合出資を活用したスキームという点では八王子市と同じだが、一般の東近江市民から1口2万円で投資を募っている点が特徴だ。

金融商品としての SIB の課題と可能性

パネルディスカッションでは、金融商品としての SIB の課題と可能性が議論された。金融商品の可能性として、上遠野氏より従来にはない社会課題の解決に投資できる商品としての可能性が指摘された。神戸市での案件において同行プライベートバンキング部門が富裕層の顧客に紹介した際も、こうした商品へのニーズに手ごたえを感じたとのことだった。一方で、野池氏からも一般の市民にとってもこうした商品へのニーズは高いという報告があった。東近江市で募集した 200 口へすぐに投資が集まったという。こうした市民からの調達では、リスクやリターンだけではなく、特に事業への「共感」が重要とのことだった。

一方で、SIB には案件組成上の課題もある。末吉氏からは、八王子市での経験を踏まえ案件組成におけるリスク評価の難しさが課題として指摘された。また、上遠野氏からは、銀行内での調整・合意形成の難しさが課題として指摘された。特に規模の小さい SIB について、同行が取り組む意義の説明に苦労しており、小さい成功を積み重ねて説明をしていくことが重要だと述べられた。

今後案件を増やしていく上では、野池氏からは地銀や信金との連携の可能性が述べられた。また上遠野氏からは、非営利である財団への期待が表明された。海外の案件では、非営利の財団が「リサイカブル・グラント」という形で、リターンを極端に低くしてリスクをとり、民間の投資家からの資金を呼び込むリスクマネーとしての役割を果たしている事例がある。通常の助成金は払いきりであるため、見方を変えれば 100%の損失（もちろんそのことを通じてプラスの社会的リターンの創出が期待されている）である。一方で「リサイカブル・グラント」では、損失の可能性もあるが元本が償還される可能性もあり、償還されれば同様の SIB に再投資することもできるというものだ。

最後に、モデレーターの藤田氏より、成果が出て経済的リターンが生まれれば、つまりそれは成果とされた社会課題の解決が実現する「社会性と経済性の両立」という SIB の特徴が指摘され、SIB への期待が表明されてセッションは終了した。

以上